

消防
なんでも

南部分署



まだまだ暑さは続きます

気温が上昇して暑くなると、「なんとなくだるい」、「食欲がなくなる」、「無力感」と感じる人も多いのではないのでしょうか。次の3点に気をつけましょう。

- 1 体内の水分とミネラルの不足**
人間は体温が上昇すると汗をかき、体内の水分と一緒にミネラル分も大量に排出します。すると身体は脱水症状をおこすなど、体調に異常を発生させてしまいます。小まめにスポーツドリンクなどを摂るようにはしましょう。

- 2 暑さによる消化機能の低下・栄養不足**

暑いと胃の消化機能が低下してしまい、栄養の吸収が悪くなり、食欲不振を起こしてしまいます。さらに冷たい飲み物ばかり摂りすぎると食欲不振に拍車がかかってしまいます。

- 3 暑さと冷房による冷えの繰り返し**

冷房の効いた屋内から気温の高い屋外に出ると、めまいや立ちくらみを起こすことがあります。これは体温を調節する自律神経が気温の変化に対応しきれなくなっているためです。室温と外気温の温度差を5度以内に設定するようにはしましょう。

まだまだ暑さは続きます。体調管理には十分注意してください。



お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部南部分署

TEL 621-90034

こちら

高森警察署です!



秋の全国交通安全運動の実施について

「平成24年秋の全国交通安全運動」が実施されます。

- 1 運動の目的**

本運動は、
・ 広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図ること
・ 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けること
・ 県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進すること

を目的として実施します。

- 2 期間** 平成24年9月21日(金) から9月30日(日)までの10日間

- 3 期間中の行事**

① 秋の全国交通安全運動出発式
～是非参加をお願いします～
平成24年9月22日(土) 午前10時
あそ望の郷～白バイ・くまモン・県警音楽隊が来ます
② 交通事故死ゼロを目指す日
平成24年9月30日(日)

- 4 主唱** 熊本県交通安全推進連盟

- 5 運動重点等**

① 運動の基本 「子どもと高齢者の交通事故防止」
② 運動の重点
○ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
○ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○ 飲酒運転の根絶

お問い合わせ先

高森警察署

TEL 621-0110

知って
おきたい

税情報



災害にあったときの国税

この度の「九州北部豪雨」により被害にあわれた皆様には、心からお見舞いを申し上げます。水害などの災害により、住宅や家財などに損害を受けられた方には、次のとおり、申告や納付の期限を延長したり、税負担を軽減するなどの制度があります。

- 1 申告や納付などの期限の延長**

期限までに申告や納付ができないときは、税務署長に期限の延長を申請し、承認を受けることで、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲で期限を延長することができます。

- 2 納税の猶予**

納期限までに納めることができない方は、1のほかに、一定の要件の下で納税の猶予を受けられる場合があります。

なお、災害のやんだ日から2か月以内に申請することが必要です。

- 3 所得税の軽減・免除**

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、一定要件の下、確定申告で次のいずれか有利な方法を選ぶことによつて、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

- ① 「所得税法」に定める雑損控除による方法**

- ② 「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法**

- 4 その他**

1～3の他に、所得税予定納税の減額、給与の源泉所得税の徴収の猶予、また、災害の復旧資金の融資を受けるための納税証明書の無料発行などの制度もあります。

詳しくは、阿蘇税務署にお尋ねいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。
(<http://www.nta.go.jp>)

お問い合わせ先

阿蘇税務署

TEL 0967-221-0551